

令和 8 年 2 月 5 日
共 産 党

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充を
求める意見書（案）

現在 85 の国立大学法人が参加する国立大学協会は令和 6 年 6 月 7 日、日本の国立大学法人の財務状況に関し、「もう限界」「教育・研究の質の低下が危惧される」とする声明を発表した。

国立大学法人の収入源は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入、受託研究費や寄付金、研究者個人に与えられる科学研究費補助金などのほか、活動資金の中で大きな割合を占め、国から支給される運営費交付金があるが、平成 16 年の法人化後、1,631 億円、13%削減されている。

これまで国の政策として全国に配置された国立大学は、高度な人材育成と卓越した研究の推進によりすべての地域の成長を牽引するとともに、我が国の発展に大きく貢献してきた。

令和 7 年のノーベル賞選考において、生理学・医学賞及び化学賞を日本人研究者が受賞したことは、国公立大学における基礎研究の重要性を改めて世界に示した。

意欲ある学生が安心して学ぶことができる環境を整え、それぞれの大学が求められる役割を着実に担い続けることが重要である。

よって、板橋区議会は、政府に対し、国立大学法人の危機的な財務状況を改善するため、運営費交付金等の基盤的経費を拡充するとともに、あわせて公立・私立大学への支援の充実を図るよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名